

# 「三番瀬ミーティング」 (H30.11.11 開催)

## 会 議 録

日時：平成 30 年 11 月 11 日 (日)

午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

場所：市川市行徳公民館 レクリエーションホール

### 1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の松本よりご挨拶申し上げます。

松本次長：皆さん、こんにちは。千葉県の環境生活部の松本でございます。本日は、お忙しい中三番瀬ミーティングにお集まりいただきありがとうございます。このミーティングでございますけれども、平成 23 年度から始まりまして通算で 12 回目となるということでございます。これまで市川市や浦安市の護岸の問題、貧酸素水塊の問題、あるいはラムサール条約など、そのほかにも様々なご意見を多くの方からいただいています。このように、地元の方々をはじめとしたさまざまな立場の皆様から広くご意見、ご発言をいただき理解と共通認識をより深めあえることを期待しております。本日は、まず千葉県から平成 30 年度の三番瀬に係る事業概要について説明させていただき、続きまして国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所から船橋航路の防泥柵の老朽化対策についてご報告させていただきます。そののち、本日も意見交換会として皆様の忌憚のないご意見をいただければと存じております。本日の三番瀬ミーティングにご参加くださいました皆様方におきまして意義のあるものになればと期待しております。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

## 2. 意見交換会

事務局：ただいまから、「意見交換会」を始めます。

はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。司会役の進行に沿って、ご発言いただくようお願いいたします。なお、発言の際には、発言者ご自身のお名前を、おっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。また、できるだけ多くの方々にご発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめて、お一人様3分以内でお願いいたします。発言の際には、担当者がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口もとに近づけてお話しください。発言に当たっては、『三番瀬の再生』という目的に沿ってご発言くださるようお願いいたします。なお、本意見交換会においては、発言や資料等は公開とさせていただいており、後日、会議録等をホームページ等で公開いたしますのでご承知くださるようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は、環境生活部次長の松本が行います。よろしくお祈りいたします。

松本次長：それでは、私の方で三番瀬ミーティングの意見交換会の進行を務めさせていただきます。皆様、しばらくの間、円滑な進行にご協力くださるよう、お願いいたします。まずは、県等からの報告事項について、説明をお願いします。なお、ご質問等は、意見交換の時間をお願いいたします。それでは、1つ目の報告事項からお願いします。

環境政策課：千葉県環境政策課の鈴木です。私からは平成30年度三番瀬に係る事業概要について10分程度で説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらの表は左から第3次事業計画における節番号、2つ目の欄は29年度以降の方向性。これは28年度に作成した第3次事業計画評価事業に記載しているものを基本的に転記したものです。それから、予算、決算の欄がありまして、一番右に30年度の事業内容を記載しています。30年度の事業内容は9月末時点で30年度に行う見込みのものも含めて記載しています。左から2番目の欄の事業名の後に一番右側の事業内容を読み上げたいと思います。なお、第1節の干潟及び第5節の湿地再生については28年度の評価で終了としており、ここには記載がありませんので、第2節から始まります。「第2節の1 行徳湿地と保全と利用」については、淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しています。「2 三番瀬の自然環境の調査」については、三番瀬自然環境の把握のため鳥類経年調査を実施しています。「3 生物多様性の回復のための目標生物種の選定」については、目標生物候補種の生息状況等についての情報収集に努めます。「第3節の1 豊かな漁場への改善の取組」については、過去に実施した覆砂場所について、漁業者と連携したモニタリングを実施しています。また、年度末に予定されている東京湾北部浅海

漁場再生事業連絡協議会の運営を支援し、漁場再生事業の計画的かつ効率的な推進に取り組むこととしています。また、漁業者グループが行う干潟保全活動の覆砂や海底耕うん等を支援しています。「2 ノリ養殖業・貝類漁業対策」については三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の利用やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続しています。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組みます。さらに、アサリ生産の維持・増大対策として、網袋による育成試験を指導するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生体及び資源変動要因の研究を進めていきます。また、引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。「3 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進」については、「江戸前船橋瞬メズズキ」及び「三番瀬産ホンビノス貝」について、都市部量販店で開催した「千葉県フェア」で試食販売を実施しました。

「第4節の1 海老川流域の健全な水循環系の再生」ですが、海老川流域水循環系再生第三次行動計画における目標の達成状況等整理・検証し、今後の方向性について関係者で検討を行っています。また公民館や環境イベントで海老川水循環再生に係る啓発ポスターを展示しました。さらに、海老川流域で開催される海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配付を行いました。「2 真間川流域の健全な水循環系の再生」については、真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査します。また、真間川流域水循環系再生行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、水循環系再生担当者会議を年1回開催いたします。「3 合併浄化槽の普及」については、市町村が行う合併浄化槽設置促進事業に対し、補助金の交付を行っています。「4 産業排水対策」ですが、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立ち入り検査を行い、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めています。また、第8次東京湾総量削減計画を策定し、化学的酸素要求量、窒素、りん の負荷量の削減に取り組んでいます。「5 流域県民に対する啓発」については、幕張メッセで開催されました「エコメッセ2018 in ちば」に出展し、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことにより、子どもたちを含む県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図ります。また、第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん の負荷量の削減に取り組んでいます。「6 下水道の整備」ですが、江戸川第1終末処理場の水処理第1系列等の工事を実施しています。「7 青潮関連情報発信事業」ですが、30年度は4回青潮の発生を確認し、県漁業資源課、海上保安庁等の関係機関に情報提供を行いました。「8 貧酸素水塊情報の高度化」ですが、漁業者と共同で観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供しています。また、青潮被害軽減シミュレーションシステムを利用して漁場環境改善手法の検討に取り組んでいます。「第5節の1 市川市塩浜護岸改修事業」については、平成27年度から200m区間の護岸改修工事等に着手し、この工事による環

境影響を評価するため、地形、地質、生物等に係るモニタリング調査を実施しました。「2 護岸の安全確保の取組」ですが、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っています。「第6節の1 三番瀬を活かしたまちづくりの促進」ですが、地元市との情報交換会等を通じて情報共有を図っています。「第7節の1 ルールづくりの取組」ですが、こちらも関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しています。「第8節の1 環境学習・教育事業」については、環境学習や環境保全活動の指導者を養成する講座を開催しました。また、自然環境学習等の環境に関する講座を開催しました。さらに、環境に関するイベントを開催しています。2 ビオトープネットワークの強化ですが、ビオトープに関する講習会や視察会等に講師を派遣しています。また、相談に応じて助言を行っています。県ウェブサイト等を通じて普及啓発に努めています。「第9節の1 三番瀬再生・保全活動の支援」ですが、「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」について後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動の支援を行っています。「2 三番瀬自然環境データベースの更新」を平成29年度に実施した調査結果のデータを入力します。「3 三番瀬自然環境調査」に対する支援ですが、モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しています。「第10節の1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」ですが、三番瀬の再生・保全・利用について、広報を行うとともに、三番瀬ミーティング等を活かし、様々な意見等の把握に努めます。「2 ラムサール条約への登録促進」ですが、関係者と協議を行います。「第11節の1 三番瀬に関する広報」については「エコメッセ2018 in ちば」において三番瀬の魅力を発信しました。また、県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しています。「第12節の1 国、関係自治体の広域的な取組」ということで「東京湾大感謝祭2018」への後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量、窒素、りん の負荷量の削減に取り組んでいます。説明は以上です。

松本次長：はい、続きまして2つ目の報告事項をお願いします。

国土交通省：国土交通省の千葉港湾事務所の伊勢と申します。以下、座りまして説明させていただきます。資料2の方で資料を準備させていただきました。こちらの船橋航路付帯施設（防泥柵）の老朽化対策についてということで、今後事業が予定されている工事につきまして、取りまとめてまいりました。事業の目的ですが、船橋航路の付帯施設といたしまして、資料の右側に、ピンク色で着色した部分がございます。こちらが船橋航路でマイナス12mの水深を持つ船舶の航行が可能な航路でございます。こちら左側の方に、三番瀬が広がっておりますが、水深差が非常

にあるということで、青線で囲っている箇所は昭和45年、今から40年以上前に防泥柵が整備されました。この防泥柵の老朽化が著しいということ、老朽化対策を実施する予定としております。現状、既設構造物の詳細につきましては、裏面の方をご覧いただければと思うんですけど、全長が約1.1kmほどございます。構造物としましては、比較的シンプルな構造でありまして、鋼矢板を地盤中に打設し、その間に中詰石を投入しています。矢板の上の部分には、タイロッドという鉄の棒で結束し、構造として一体化しています。さらにコンクリートを打設しまして、ある程度経年性の耐用を持たせるといった構造になっています。こちらが、先ほど申し上げましたように、40年以上経過した状態です。右側に代表的な劣化状況を写真で示しております。一つは上部のコンクリートが壊れてしまって中詰め石が露出しているような状況です。また、鋼矢板自体が腐食しており、もともと8mmの肉厚の鉄が、2013年時点での測定では4mmまで減少しており、腐食が進んでいます。この状況をそのまま放置していきますと、防泥柵が倒壊して、船橋航路の方に土砂が埋没してしまうと、船舶の航行に支障がでるといふことが生じることが想定されます。このため、裏面の一番下に書いてある図面にありますように、既存の防泥柵を石で囲い込むような対策を今後、実施していく予定です。説明は以上でございます。

松本次長：ありがとうございました。それでは、これからご自由にご発言いただこうと思います。なお、冒頭でもご説明しましたが、発言する際には氏名をお名乗りいただくこと、お一人様3分以内でお願いいたします。また、発言内容によってはこの場での回答ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。それでは、発言のある方はいらっしゃいますか。

参加者：習志野市の中山と申します。第二東京湾岸道路について質問します。県は相変わらず第二湾岸道路は県にとって必要な道路に位置付けております。毎年国に対して第二湾岸道路の早期具体化について国に要望しています。今年も6月平成31年度国の施策に対する要望ということで要望書を出しました、県は。その中に第二東京湾岸道路の早期具体化というのがちゃんと盛り込まれています。今年大きな動きがありました。今年3月11日第8回千葉県湾岸地域渋滞ボトルネック検討WGというのが開かれました。そこで、国交省の千葉道路事務所が千葉湾岸地域における新たな道路網計画というのを発表しました。三番瀬の上を走るようなものです。千葉県の道路計画課も新たな自動車専用道路が必要だと提案しました。その図、その時の資料がこれなんですけど、ちゃんと三番瀬のど真ん中を新たな自動車専用道路が走るようになっていふ。そういう図がはっきり描かれている。そこで私たちは4月11日に国交省千葉道路事務所と千葉県の道路計画課に聞き取りをさせていただきました。新たな自動車専用道路というのは、第二湾岸道路ですねって聞いたら否定しませんでした。で、今年

の9月の定例県議会の県土整備常任委員会で自民党議員の宇野さんが湾岸地域における新たな道路、高速道路の必要性を発言されました。それに対して県の道路計画課長は第二東京湾岸道路は必要だということを答弁されております。ずっと前に前浦安市長の松崎さんと私どもで話し合いを行ったときに、松崎さんは今浦安市の埋立地に確保してある第二湾岸道路は都市計画決定されているので、絶対に変更できない。第二湾岸道路ができる場合にはその道路は三番瀬にぶつかっているのだから、三番瀬を必ず通ることになるとおっしゃっていた。そこで、3点質問させていただきます。千葉県と浦安市に質問させていただきます。一つは千葉県湾岸地域渋滞ボトルネックWGに三番瀬再生事業を担当している部局は出席しているのかどうか。2点目、第二湾岸道路を三番瀬を通すと三番瀬の自然環境や生態系に大きな影響が出ます。このことについて、三番瀬再生事業を担当している部局はどう考えているのか教えてもらいたい。また、道路計画課が出席しているのなら、三番瀬再生事業と第二湾岸道路の関係についてどう考えているのか教えてもらいたい。最後に、浦安市が出席しているのであれば、市長が変わっているが松崎さんがおっしゃったこと、第二湾岸用地は変更できない、ということについて現在どういうふうを考えているのか教えていただきたい。以上3点お願いいたします。

松本次長：それでは県の方からまず、WGに参加しているのかどうか、2点目として三番瀬への影響の関係、3点目として浦安市の都市計画の関係。これについて、出席しているのであれば回答いただきたいと思っております。

環境政策課：環境政策課です。ご指摘いただいたまず1点目の質問ですが、ご指摘いただいたWGに三番瀬再生を所掌している環境政策課は参加・出席はしておりません。昨年度もご説明させていただきましたが、仮に第二湾岸道路が具体化してそれが三番瀬を通るということになった場合には、三番瀬再生計画に掲げています生物多様性の回復や環境の持続性及び回復力の確保といった目標と整合を図り、そういったことに十分に配慮がなされる必要があると考えております。また、浦安市は今日出席していないため、3点目の質問についてはこの場で回答はしかねると思っております。以上です。

松本次長：道路計画課の方からお願いします。

道路計画課：道路計画課の方からお答えします。昨年度も第二湾岸道路についてはご質問いただいたと思いますが、確かに6月の国への重点要望で具体化については要望させていただいておるところですが、第二湾岸道路は構想段階の道路でございます、事業主体やルートは未定となっておりますので、引き続き働きかけてまいります、現在はそういう状況でございます。

松本次長：中山さんいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次にどなたかごさいませんでしょうか。

参加者：浦安市の田久保と申します。今の話は端的にわかりましたけども、三番瀬は、今度葛西がラムサールに登録されましたけど、葛西に比べて水鳥はもっと多いんですね。全国的にも多くて、千葉県でも一番大きいです。東京湾でもそうです。本州でも多いところが三番瀬です。干潟というところはものすごい所で、今研究がまだ途中で、豊かさというのがまだまだ知れ渡っていないんですけど、ものすごいもので、私の経験からしても、漁業者もそうだと思うんですけど、干潟と浅海域というのはものすごい所で、これを最もアピールできるところがラムサールだと思いますので、ぜひ、そういう面というのも漁業者の方々を守るとかそういう見地からもラムサールを推進してほしい。今、予算書を見ましたけど、これも何回も言ってますけども予算が0なんです。0だと何もできない。少なくとも予算を取ってですね、千葉県の方でラムサールとはこういうものですよという冊子を作って、小中学校に配るぐらいの事をやっていただきたいと思います。以上です。

松本次長：ご要望ということでよろしいでしょうか。はい。それでは続きまして他の方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

参加者：今関と申します。三番瀬ラムサール条約の登録ということで、第10節のところからお伺いします。三番瀬のラムサール条約の登録を含む三番瀬再生事業計画ですね。これは平成18年からで今年で12年目となると。そして今年の10月22日から29日にかけて、ドバイでラムサール条約締約国会議が開かれました。しかし、ここで三番瀬は登録されなかった。そういう中で、私たちはこの間三番瀬を守る署名ネットワークという市民団体はですね、三番瀬を保全する確かな方法として三番瀬をラムサールに登録して欲しい。こういうふうに署名活動を行いまして、既に17万ほどの署名を千葉県に提出し、このラムサール条約登録に向けて話し合いを進めてきました。ところが、今ご説明しましたとおり、今年は登録されなかった。一方、葛西海浜公園の三枚洲というところがあります。ここは登録されました。これは大変いいことですが。そこで、質問をさせていただきます。千葉県は今年登録されなかったことについて、どのようにお考えなのか。そして2つ目はこれまで三番瀬をラムサール条約の登録に向けて、10年ほどたっていますが、どの様に取り組んできたか。3つ目はですね、登録できなかった原因をどういったところにあるとお考えなのか。続いて、4つ目は今後千葉県はどのようにして三番瀬ラムサール条約の登録について、いつまでに登録する見込みであるか。そして、今日いただいた第10節のラムサール条約の一番上の30年度事業内容というところですけど、関係者と協議を行いますと書いて

ありますけど、この関係者というのはどういう人たちなのか。そして、最後に葛西臨海公園が登録しましたが、そのことについてどのようにお考えなのか。以上について、お願いします。

松本次長：全部で6点ほどだと思いますけど、まず葛西の三枚洲がラムサール登録の関係で県が登録されなかったことについて、どのようにお考えか。また、ラムサール登録に係るこれまでの取組状況、今回、登録できなかった原因。登録について、いつまでにどのようにという今後の見込み、考え方。後は関係者協議の関係者とは。6点目は三枚洲の登録についてどのようにお考えかということで、それぞれ担当課から報告いただけますでしょうか。

自然保護課：千葉県自然保護課でございます。6点質問いただきましたけれども、1点目から5点目までまとめてご回答させていただければと思います。ラムサール条約の登録につきましては、今、今関様よりご発言がありましたとおり、三番瀬の再生計画の中で登録を促進していくというふうに位置づけられているところでございます。県といたしましても取り組んでいるところでございます。ただ、登録につきましては、地元の方でも様々な意見があるところでございます。本日開催しております、三番瀬ミーティングを始め、いろんな所で地元の方々のご意見等を承っているところでございますけれども、現時点では合意が得られていないという状況でございます。登録には至っていないというところでございます。今後の見込みということですが、いつまでにというのはちょっとなかなか申し上げられないのですが、県といたしましても、引き続き地元の関係者の皆様、特に地元の市町村、それから漁業協同組合の方々ですね、そういう方々との意見交換を重ねまして、地元の合意を得られるよう引き続き調整をしてみたいというふうに考えてございます。最後、6点目の葛西の三枚洲の登録についてどう考えているかということでございますけれども、ぜひ、私ども三番瀬のラムサール条約の登録に向けまして、いろいろ参考にさせていただくこともあろうかと思っておりますので、東京都さん、それから国の方ともですね、意見交換等させていただきながら、引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

松本次長：はい、ありがとうございます。今関さん、今の回答で。はい。

参加者：合意が得られなかったということにつきましてね、関係者と話し合いとかいろいろあると。関係者の意見がどういうふうに言っていて、千葉県はどういうふうに説明しているのか。ということをお答えください。それから、ここにも書いてある関係者と協議すると書いてありますが、関係者とはどういう人たちなのか。そのところをよろしくお願いします。



松本次長：はい、それではお願いします。

自然保護課：自然保護課でございます。関係者の方々との意見交換の状況ということでございますけれども、具体的には船橋市、それから市川市行徳、南行徳ですね、こちらは合併されたと伺っておりますけど、これらの漁業協同組合の方々からはですね、やはりラムサール条約の登録よりも漁場の再生、これを優先してほしいというご意見をいただいているところでございます。また、地元の市町村につきましては、船橋市さんからは、ラムサール条約登録に推進の立場ではありますけども、利害関係者である漁業者が再生を優先と発言されているところなので、その意見を尊重したいという形でご意見をいただいております。それから、市川市さんの方からはですね、干潟の造成それから漁場の再生。この2項目が充足されれば登録に賛成というご意見を頂戴しております。そして、浦安市と習志野市さんの方としましては、地元の3漁協や他の市町村、こちらが賛成すれば賛成するというようなご意見をいただいているところでございます。

参加者：関係者はどういった人たちなのですか。報告書に書いてある関係者とは。

自然保護課：関係者は広く、地元の方々と捉えておりますけども、メインとなりますのは今お話をさせていただきました、地元の漁業協同組合の方、それから地元の市町村というふうにご考えているところでございます。

松本次長：はい、今関さん。

参加者：漁業組合の方と話し合って、漁業の人たちは再生が優先ということをおっしゃるんですけども、ラムサール条約に登録することの食い違いはあるんですか。両方とも並行して進めることもできるんじゃないかとも見えるんですけども。千葉県はどのように漁業の人と話し合っているのですか。

自然保護課：今、今関様よりお話がありましたように、県としましても、ラムサール登録の推進と漁場の再生。これは矛盾するところではないと考えておるところでございますので、そういったお話もさせていただきながら、引き続き合意形成を図ってまいりたいというふうにご考えております。

松本次長：はい、それでは次の方、よろしく申し上げます。

参加者：市川市の谷藤と申します。ラムサール条約登録に向けて、関係者との合意ができていないという中に、市川市は干潟の再生が条件だということを言っているとのことですが、これは今年の4月に市長さんが変わられましたので、いつのことなのか、現在の市長さんも同じ考えなのかということでもまず1点目です。それから2点目は第二東京湾岸道路の関係なんですが、ラムサール条約に登録するというのと第二湾岸道路を建設するという事は矛盾しないんだということなのか、というのが2番目の質問です。それから、これは逆に言い方を変えれば、第二湾岸道路を通すためにはラムサール条約の登録は困るというのが県としての本音なのではないかと。どうも縦割りで違うことを環境と県土整備で言っているように聞こえるんですけど、同じ県ですから本音は一つなのではないかなと思うのですが、その辺がどうなのか、その3点です。

松本次長：1から3の干潟再生は現市長さんも同じ考え方かというところ、あと第二湾岸とラムサール登録の件、3件目は2点目と同じような話かと思えますけども、千葉県としてのといったところの3点の質問がありました。それぞれご回答お願いします。

自然保護課：自然保護課でございます。私どもからは1点目のご質問の市川市の考え方は現市長の考え方かというご質問でございます。先ほど申しました干潟の造成と漁場の再生の2項目が充足されればという件につきましては、昨年度市役所に伺いまして、伺ったところでございますので、前の市長さんの考え方と言ってもよろしいのかもしれませんが。今年度につきましては、本日の会議等を踏まえまして、今後改めてお話を伺いにまいりたいと考えております。

環境政策課：2番目の第二湾岸と三番瀬再生は矛盾しないのかということなんですが、先ほども道路の方からご説明がありましたように、第二湾岸道路を具体的に誰がやるのか、どこを通るのか、どういう形で実施するのかといった、まだ構想段階でわからないというところがございます。で、三番瀬再生計画は先ほどご説明しましたとおり、三番瀬の周辺環境に影響を与える可能性の大きい事業、第二湾岸道路は通る場所によってはそういうことが起こりうると思えますけれど、こういったようなものを具体化した場合には、先ほど申し上げたとおり三番瀬の自然環境に十分配慮した形でそれを実施していくことが必要であると。これは三番瀬再生計画の考え方であるので、それに沿ってですね、内容が具体的にになったらそれをどう調整していくかといったところを考えていくという形になります。現時点で矛盾するかと言われても、正直申し上げて矛盾するともしないともなかなか言えない段階でございます。3番目の質問についても、基本的には考え方としては現段階ではそういう風にしか申し上げられない。内容が具体化してきたら、それはそれで内容を見ながら環境部局としても必要なことは申し述べていくと、調整を図っていくということになると思います。以上です。

参加者：もう一回だけお聞きしたいのですが、県土整備のほうは、毎年毎年国交省に申し出して働きかけて、今年の春に国交省も新聞報道されたようにかなり具体的にその方向に向けて動いて県と一緒に促進ということで動いているわけですよね。それは県の方針、ラムサール条約の登録促進という県の方針に、矛盾しないと、方針と逆の方向には行かないということをお前提にして、県の県土整備部の方は働きかけをしていくという、そういう理解の仕方の良いのかどうか。

松本次長：県土整備部さんの考え方ということでよろしいですね。

道路計画課：基本的にはですね、ラムサール条約について県土整備部でどうこうという話ではございませんが、そこは環境生活部としっかり連携していくのが基本だと考えています。

松本次長：よろしいでしょうか。他にどなたかございますでしょうか。

参加者：千葉から来ました、佐藤と申します。2つ質問したいと思います。1つは青潮対策のことなんですが、3節の下が、4節ですか。青潮のところは4節なんですけど、私たちは三番瀬海浜公園で観察会を続けているんですが、その中で海老川とか漁港のところに青潮が発生するのは始終見ているわけですが、それで先ほどお配りしたように自分たちで身近にできることをしてみようということで、化学反応で対策できないかなど、できるかどうかわかりませんが、始めようとしているんです。で、その中で漁協がずっと青潮対策でいろいろ県さんからいただいてやってらっしゃると思うんですけど、その辺の中身をもうちょっと教えていただければいいなと思います。それからもう一つは、長年の念願であった三番瀬に環境学習センターができたんですけども、指定管理者になってしまって、私たちずっと観察会を続けてきて、前の公共団体の時はお部屋なんかもお借りして学習できたんですけども、今指定管理者になったら全く、あそこの見学しかできないので、何回か交渉したんですけど、もとはあそこは企業庁のものだったと思うのですが、市に移譲された後、県は全く環境学習センターについてはどんなふうにお考えなのか、ちょっと教えていただければと思います。

松本次長：まず1点目、青潮対策の関係でご回答いただけますでしょうか。

漁業資源課：県の漁業資源課の玉井と申します。まず、漁業者が行っている青潮対策ということなんですけど、まず申し上げたいのは漁業者が行っているのは、漁業被害を軽減するための対策です。主に、漁場に上がってくる青潮を何とかしたい、もしくは漁場にいるアサリとか貝類を守りたい。そういうためのことを行っています。本来、漁業

者さんの方は、自分達の方に直接被害が出るものですから、皆さんで勉強会等をやっ  
てらっしゃいます。直近ではその中ですね、いろいろ効果があるんじゃないかと言  
われている技術を試しにやってみようというところで、例えば直近でやったもので言  
えばマルチストリーマーといったもので水流を起こして、船橋市の港の中の水を動か  
すと。溜まっているものだと、どんどん貧酸素化して青潮になっていくと。それが航  
路を通過して漁場の方に上がってきますから、そういうものを何とかできないかとい  
うところが、自分たちでもですね、実験されてたというところだと思います。結果とし  
ましてはあまり効果範囲は広くないというところがありまして、やはり開放系の海と  
いうところでは、なかなか難しいのかなというようなところがございます。繰り返し  
になりますけども、漁業者の方はあくまでも漁業の被害を低減する対策を何とかでき  
ないかというところを進めているところです。資源課からは以上です。

松本次長：ありがとうございます。続きまして環境学習センターの関係。これは船橋市の施  
設の関係ということですか。

環境政策課：すいません、環境政策課の方で回答させていただきます。三番瀬の利用のあり  
方については基本的には開かれたものであるべきだと考えております。ただ、あの施  
設、学習館自体は船橋市さんの施設ですので、県として利用のあり方について具体的  
にどうこうとなかなか申し上げられないところでもあります。今の話は具体的な状況が  
わからないので、この場で申し上げにくいところがございますので、差し支えなけれ  
ば船橋市さんとお話させていただいた上で、改めてご回答させていただければと思っ  
ています。

松本次長：よろしいですか。はい、じゃあ佐藤さんよろしく申し上げます。

参加者：今のところはありがとうございます。しかし、私たちここに書いてあるように連絡  
会とか他の会議をやっている時に、もともと県が管理していたところなので、県のそ  
れなりの観察会とかもされているので、お力添えとかもぜひしていただければ、今の  
状況は市民がそういう風に使えない状況がありますので、その現状をお話させていた  
だいて、よろしく申し上げます。

環境政策課：その辺の状況をまた教えていただければと思いますので、よろしくお願いま  
す。

松本次長：はい、それでは、まずこちら。

参加者：習志野の牛野と申します。二湾についてですが、4月に国交省と県の国道事務所と話し合いを行いました。この時、国交省も県も二湾はまだ構想段階である、けど決まったら今年中だってあるんだってそういう話をしました。構想段階、構想段階と言って私たちが知らない間に決まってしまうことだってあるんじゃないですか。それと県は毎年、国に二湾の要望書を出しています。何のために出しているのでしょうか。

松本次長：牛野さんからのご質問、お願いします。

道路計画課：繰り返しになりますが、状況については構想段階ということで変更はございません。当然、そういった段階で進むにあたっては、皆さま方に丁寧に説明していく必要はあると考えておりますが、現在では多くの段階で進捗はございません。2点目でございますけど、国に対しては具体化について毎年、昨年度も同じですけども、具体化に向けて働きかけていくと、いうところです。

参加者：県は二湾は必要だと考えているんですね。

道路計画課：構想段階ではありますが、必要性については訴えています。

参加者：人口が減れば渋滞も減ると思うので、何で二湾が必要なのか、私には理解できません。

松本次長：今のはご意見ということでよろしいでしょうか。では、次の方。

参加者：浦安の後藤です。以前からお願いしていたのは、三番瀬の再生について県として50年経っても、100年経っても良くするんだと。それには自然のメカニズムがきちっと働くようにそういう方向にしていかなければいけないと、お願いして。利用者の方とか、それから環境団体の方もいつか変わっちゃうんじゃないかと不安があると思うので、この事業計画はそういうところが抜けちゃってるんですね。だからそういうところをしっかりと、後々を見据えて自然のメカニズムが昔のように正しく働くように、ということをやらないと、以前淡水導入についても河川を生かすということもそうですが、そういう方向にはもっていかないといけないのかなと。これは意見です。で、今日ちょっと僕の方で聞きたいのは、護岸と海岸保全施設の安全性について、前回少しお伺いしたんですが、震災があって、液状化がすごく大きくなって、最近は異常気象も非常に頻繁に起こるようになって、この大きな流れの中で国や県というのは安定性の基準について再検討はなさっているのかというのが1点。それから護岸の安全性の評価を各箇所ですり始めていると聞いているんですが、今行っているのかどう

か。結果が出てくるのか。出てるとしたら公表しているのかを教えてください。それから浦安地区は住宅が近いということで日の出・入船地区の安定性はどのように評価されているのか。それからもう一つは海岸保全施設の件なんですが、実はあの市川護岸というのは後ろにバンドを造って、あのままでは護岸だけでは海岸の保全施設としてはできあがってないはずですね。今街づくりをやっていますので、この中でバンドを造って防ぐということが前提条件になってくると思うのですが、その街づくりとの整合性が今はどうなっているのか。それが安全性の問題。それともう一つの方は浦安の方で三番瀬環境観察自然園長期計画というのができあがりまして。かなり、市としては意欲的にまわりにビオトープを造るとか、観察施設とか造ると、彼らははっきり言ってまして、いいことだと思うんですけど、一つ懸念されることは、環境学習施設の三番瀬へのアプローチですね。これはいかんとも県にいいものを作ってもらいたいなど。使うものにとって十分いいものをアプローチをいいものになるように県としてもご協力をいただければと思います。それから、階段護岸については非常にツルツル滑って、学校によっては絨毯引いて降りてくるんですね、学習学校の時に。そうすると今のままですと、たぶんかなり、コンクリートを引いてありますと滑りやすさはあまり変わらない。例えば桙をコンクリートにして中に砂を入れて造っていくなど、自然的な護岸の工夫ができないだろうかということで、それも市からお話合いがあると思うんですけど、ご協力いただけるようお願いしたい。それで最後に、船橋もそうですが、浦安の環境学習施設は、かなり、市民が入ったり、それから圧力がかかったりと、漁業者の方も非常に不安がっていると思うんですね。密漁というのもあったりするんで、やはりルール作りと、環境学習施設を使って、チェックできる体制を作るといいですか、県と町が協力してやっていかなければいけないかなど。制度としては条例化して、三番瀬のつくり、使い方というのを決定することをやらないといけないと思うので、とりあえず非常に圧力がかかるという事実を、当然優しい人もいますが、そうじゃない方もいますので、それをもうそろそろ本気でやらないと間に合わない。浦安は特に住宅が多いので、アプローチができちゃえばいくらでも入ってくる、今もそうですが。そこら辺を十分、今から早く検討していただければと思います。

松本次長：最初の護岸の安全性の関係はご質問ということで、後段の部分はご意見、ご要望ということでよろしいですか。それではまず、護岸の安全性の関係、安全性の基準の見直し、あるいは調査の状況等について、ご報告をお願いします。

河川整備課：県の河川整備課の海岸砂防室でございます。護岸の方について、浦安地区ということで、護岸の点検について今現在やっております、点検方法は1次点検と2次点検となっています。1次点検はざっと外観を点検して、老朽化しているところを探して、そこで引っかかったところについては2次点検で詳細に調査しているところで

す。調査結果はまだ上がってきてないので、今年度中に調査をして、評価をしていくという形になっています。で、この結果については、護岸整備懇談会とかを通じて、一定の結論・結果が出ましたらお伝えしていければと考えています。護岸の安全性については以上です。

松本次長：はい、後藤さんお願いします。

参加者：一番大きな、例えば震災とか液状化の問題とかスーパー台風とかですけど、国とか県とかは今の基準、今までの基準、これを見直す動きというのは聞いていますか。

河川整備課：将来的に気候変動、台風とか大きなものがくると言われていますけれども、これについての検討というのは、国交省の方で審議会等が開かれており、そこで検討されていると聞いています。その検討の中身が出てきましたら、その内容に基づき実施していく予定となります。現在のところはその動向を見ている状況です。

参加者：もう一点だけいいですか。たぶんその日の出があるんですけど、対策ができてて実際にアプローチしちゃってるわけですね、人が。そういった場合に、やはりあそこだけはボーリング調査をすとか、きちっと強度を計っておかないといけないのかなと思います。

松本次長：はい、それでは、他の方ございますでしょうか。はいその。

参加者：船橋から来ました、齊藤と申します。さっきの話、青潮の件で。実は漁業被害ということで、いろいろ漁業者の方がいらっしゃいますけど、実は一般市民として非常に青潮は危惧しているんですよ。実は船橋市では一番残したい自然はどこですかというアンケートで三番瀬というのが多かったです。で、まあその一つの例として潮干狩りが三番瀬にあるんですが、年間15万人。それであの、アサリが欲しいんだったらスーパーで買えばいいじゃないですか。三番瀬のアサリですね、捕ったら買うんですが、それはスーパーと変わらないですね。で、やっぱりね、ああいう自然の中で子供を遊ばせて、子供に自然を肌で感じさせて、そういうふうに学ばせたいという親は非常に多いと思います。それで、青潮との関係ですが、我々時々、三番瀬で貝の稚貝をですね、4月、5月それから8月に調べているんですよ。年々少なくなっています。で、青潮の発生した時に、稚貝が大量に死んで浜に打ち上げられてきます。その量が、じゃあその浜全体の具体的に何%なのかはちょっとわかりませんが、一目見て相当の量です。東京湾の奥、三番瀬のあたりは盤洲干潟がこういうプランクトン、要するに貝の餌ですね、これが非常に豊かな海なんですね。それをそのまま放っておくと、だ

んだんそれが少なくなる。と、もう一つはアナゴやカレイ、それからシャコ。これが数が少なくなってる。ということは、底質、まあ底生息域にいる生き物があそこにいらなくなってるということですね。それで少なくなってるんじゃないかなと。これはあの、具体的に調査したわけではないんですけど。非常にまずい。ということで、青潮対策って、ここの4の8にありますけど、ここを見ますと今年度の予算で青潮被害軽減シミュレーションシステムを利用して漁場環境改善手法の検討に取り組んでいますとありますが、ここでの予算は無いんですか。これは質問です。で、要望としては、もう少し大学の先生を巻き込むというか、具体的に進んでほしいなというところですよ。

松本次長：資料の作り方、空欄の部分についての話ですか。ここは30年度の決算ということで、今年度終わらないと数字が入らないという作りになってます。29年度予算に対して、29年度決算。実際にこれだけ使わせていただきましたという数字は掲げられるのですが、今年度終了しないと、この部分は入らないもんですから、そこはご理解いただければと思います。後段部分のご要望ということで承りましたので。続いて、他の方いらっしゃれば。

参加者：今関です。第二湾岸道路についてですけど、自然保護課の方の説明では三番瀬に第二湾岸ができるとしても三番瀬の自然環境に配慮して国と調整しながら協議していくと考えるのと。道路計画課からはですね、ラムサール条約はともかくとして、とにかく第二湾岸道路を要望して進めるんだという話ですが、そこでお伺いしますが、道路計画の方ではすでに現場では浦安と習志野の方にある埋立に際しまして既に道路ができていて、素人的に見ると三番瀬を通らないと道路ができないようにも感じます。構想段階でもし仮に具体化した場合にはどのように三番瀬を通るような構造になっているのでしょうか。そのことについて、お聞かせください。

道路計画課：道路計画課からお答えさせていただきます。第二湾岸道路については、先ほども申しましたとおり、ルート、構造が未定となっておりますのでそこをどうこうというのは、現時点では通るとも通らないとも申し上げられません。以上になります。

松本次長：この点につきましては先ほどからの繰り返しとなっておりますので、他の点でございましたら。今関さん、どうぞ。

参加者：そうしましたら、自然保護課の方にお伺いしますが、仮に第二湾岸が走るとしても、今ある浦安と習志野の道路を結んで三番瀬を通るということは考えられないということでしょうか。



環境政策課：すいませんが、自然保護課ではなく環境政策課です。先ほどから申し上げているとおり、もし仮に第二湾岸道路が具体化して三番瀬に影響を与えるような形で、どこを通るかはともかくとして影響を与えるような形で整備されるという具体的な案が出てきましたら、それについて調整を図るということです。三番瀬再生計画は、第二湾岸道路が仮に具体化した時に三番瀬を全く通らないということを明確にしているわけではありません。具体的にどういう形で整備するのかという話が出てきたときに、極力三番瀬に影響がないように必要な調整を図っていくということになります。一切通らないという話を前提としているわけではなく、具体化した時に考えていくというところがございます。

松本次長：前の席の方。

参加者：第二湾岸道路に関連しましてですけど、葛西がですね、三枚洲がラムサールに登録されましたね。それで、第二湾岸道路はですね、葛西、三枚洲をちょうど指定された場所を通らないと駄目なんですね。それから、もっと言うと東京都は砂町から羽田まで第二湾岸道路とは言っていないけど、道路はできている。だからもう、東京都は熱心じゃないでしょう。だからもう、第二湾岸道路とは言えない状況に来てると思えますので、諦めた方がいいのではないのでしょうか。

松本次長：ご意見ということで整理させていただきます。続きまして。

参加者：細田と申します。先ほど環境政策課の方のお話のことで。要は三番瀬を無視した道路を造るとなった時の調整と言うか、そのようなことになったときに県の環境政策課の方々と県土整備部の方々との話し合いの中に私達一般の市民も交えて話し合いをする場というか、会議というものをお考えでしょうか。

環境政策課：仮定の話はしにくい所ではありますが、当然、事務的な調整、実務的な調整は、様々な点について、担当の部局間で責任をもって対応させていただきます。ただし、三番瀬のこれまでの取組の経緯、経過を考えれば、市民の方々の意見を聞く場を設ける、そういう場が何がしかあった方が良いでしょうということは考えられます。今この時点でそれを実施するしないを明言しにくいのですが。

松本次長：続いて他の方いらっしゃれば。

参加者：船橋の吉田です。第10節三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定及びラムサール条約の登録促進のところ、予算が0になっているところについて、前

の方がおっしゃっていたように予算を取っていただきたい。予算がやっぱり0であると本当に何もできないので、登録促進には至らないのではないかと思います。それから、もう一つは今までの件とは全く別の観点ですが、三番瀬の特に船橋側で貝を捕る時に市民の皆さん以外の方で、たくさん事故を起こされて亡くなっていますよね。そのニュースが非常に全国ニュースで流れまして、私その時ちょうど福岡にいまして福岡にもその全国ニュースが流れていました。やはりそういう事故が毎年毎年起こると三番瀬のイメージがとても悪くなると思うんですね。ラムサール条約に登録しようと宣伝している反面、そういう事故が起こるような場所だっというような、違う意味で悪く捉えられる傾向があるんじゃないかと思うんです、一般の人たちに対して。ということも含めて、その今第10節にあります、三番瀬の自然ということで、防泥柵の老朽化対策っていうところで、直すってことがありましたように、捕っちゃいけないんじゃないかと、そういうところについて柵をつけるとか、対策を考えていただいて、船橋、市川、浦安地域の三番瀬がとても安全な場所だというようなイメージができあがるように政策をしていただきたいと。

松本次長：今のは予算化も含めたご要望ということで受け止めさせていただきます。他に。

参加者：防泥柵の老朽化対策ですけど、鋼矢板は打ち直さないということですか。

国交省：千葉港湾事務所です。鋼矢板の打ち直しは考えておりません。単純に石を周辺に盛って鋼矢板が万が一壊れてもですね、機能が維持できるようにと考えてございます。

参加者：鋼矢板の強度は大丈夫ということですね。それから先ほど僕の方から質問したんですけども、市川の街づくりと海岸保全施設の街づくりとの整合性ですね。あれ、計画では今の護岸の高さだけじゃ駄目で、何mだかバンドを造るって話のお答えを聞いてなかったんですけど、お答えいただけますか。

河川整備課：河川整備課です。塩浜二丁目護岸が市川市さんの街づくりとどういう形で整合性を取るかというと、海側の方から緩傾斜を石で作って行って、その背後に管理用通路ができます。その管理用通路の背後地を市川市さんがやられている整備中で高潮防護に必要な高さまで、市の方でスロープのような後背地となって、そこの高さがA.P+7.2になるという考えです。今その管理用通路を整備してまして、市の区画整理事業が山場を迎えていて中に入れないのですが、そういった形で管理用通路を整備しています。

参加者：ぜひ、環境面も考えるとバンドのところにグリーンベルトを造ってもらえればと思います。

松本次長：ご要望ということでよろしいですか。他にございますか。よろしければ、若干定刻より前ではありますが、意見交換会を終了させていただきたいと思います。本日は様々ご意見をお聞きすることができました。皆様、本当にありがとうございました。最後になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：本日いただいて、ご回答できなかったものにつきましては、後日、本日の会議録を公表するに際しまして、最後のところに回答を記載させていただくという形で、とりあえず対応させていただければと思います。もし、必要となれば、環境政策課の方が所掌しておりますので、こちらの方にご連絡いただければ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、本日の三番瀬ミーティングは以上をもちまして終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。